

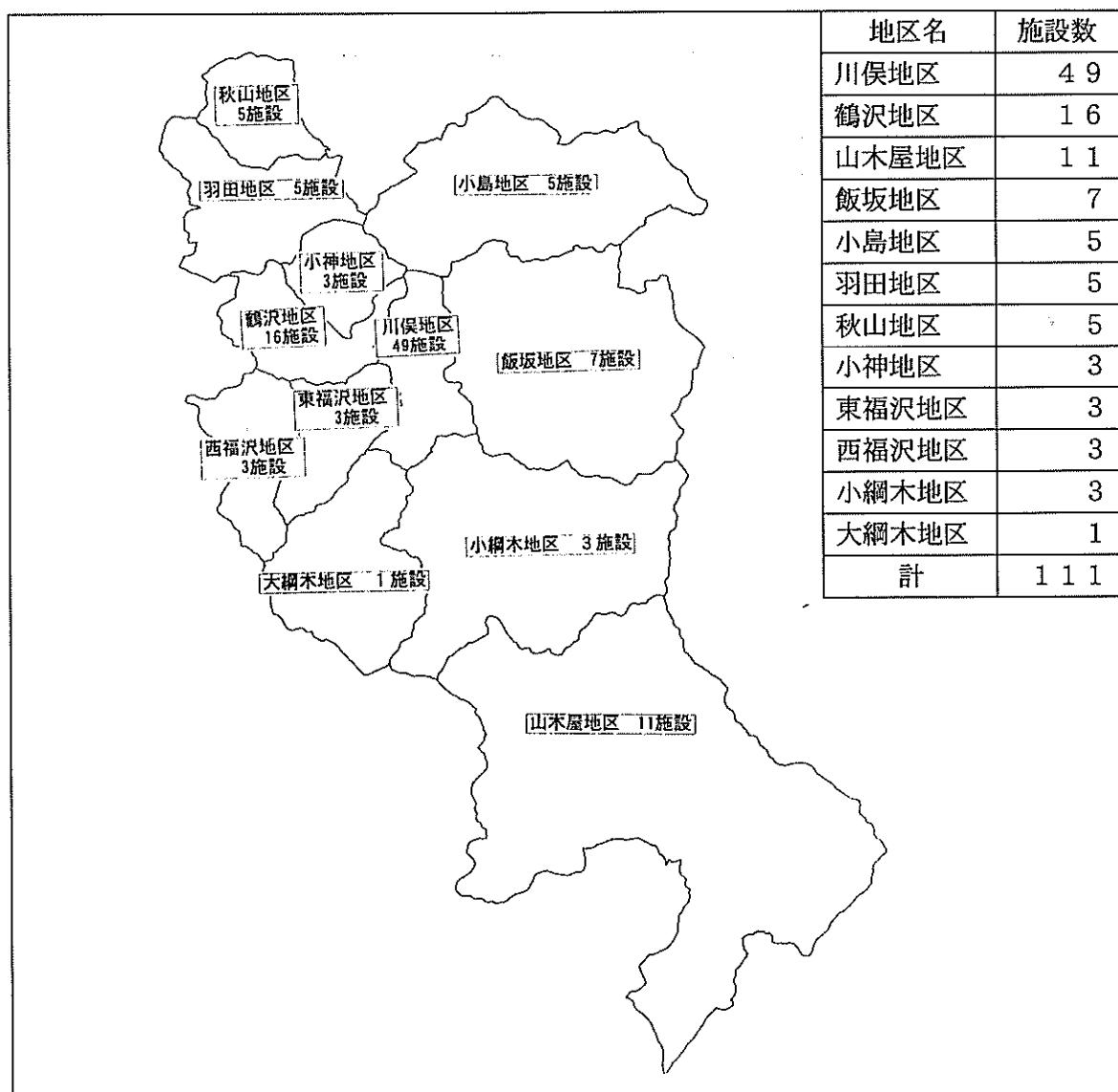
4. 生活環境整備の状況

(1) 福島県人にやさしいまちづくり条例に係る町内施設の状況

平成7年に策定された「福島県人にやさしいまちづくり条例」と照らし合わせ、町内の施設で対象となるものを一覧表にしました(次頁参照)。

これをみると町内で対象となる施設は111施設あります。地区別にみると川俣地区に49施設が集中しており、次いで鶴沢地区に16施設、山木屋地区11施設、飯坂地区7施設、小島地区と羽田地区、秋山地区の3地区にそれぞれ5施設、小神地区、東福沢地区、西福沢地区、小綱木地区の5地区に各3施設、大綱木地区に1施設が分布しています。

これらの対象施設の中で、福島県「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準に適合しているとして適合証を受けている施設は、「七滝集会所(平成8年度設置)」と「川俣町保健センター(平成9年度設置)」の2施設となっています。



福島県条例に係る町内施設の分布図

福島県ひとにやさしいまちづくり条例町内対象施設一覧表①

対象施設	対象基準	川俣地区	鏡沢地区	小神地区	東福沢地区	西福沢地区	羽田地区	秋山地区	小島地区	飯坂地区	大網木地区	小網木地区	山木屋地区
	地区人口 6,313人	2,413人	799人	967人	522人	1,033人	911人	998人	1,916人	483人	815人	815人	1,526人
社会福祉施設等	全てのもの	川俣福祉センター 川俣町保育園 川俣光風園 川俣町かえで優遊所 川俣町小規模認定所授 童所「めぐみ」 川俣町老人福祉センター 一											
医療施設	全てのもの	医療法人佐藤病院	済生会川俣 病院										山木屋診療所
薬局	全てのもの	キクヤ薬局 きりあや薬局 けんこう薬局 石井薬局 川俣薬局											
官公庁等	全てのもの	変則市会 西分市会 福島地方法務局川俣 出張所	川俣警察署										山木屋出張所 山木屋駐在所
文化施設	全てのもの		おりもの展示 館 からりこ館										
集会所等	全てのもの	瓦町コミュニティ消防 センター 春日集会所 川俣町中央公民館 七瀬集会所 七瀬公民館管理機 七瀬集会所 寺久保集会所	福沢多目的集会 所 小神公民館 ふもと川集 会所 駅前ミニディ センター	福和田ミニニティ 小神公民館 合消防センター 小神公民館	福田公民館 上東コミュニティ 消防センター	福山集会所 上東コミュニティ 消防センター	福山集会所 旅地区振作研修 施設 小島公民館 小島田代集会所	福田公民館 旅地区振作研修 施設 小島公民館 小島田代集会所	下戸集会所 飯坂公民館 飯坂生活改善セ ンター	大網木公民館 上東コミュニティ 消防センター	小網木公民館 伊達公民館 小島公民館 小島田代集会所	小網木コミュニティ 消防センター 小網木公民館 仲田多目的集会 施設	
警察署等	全てのもの	瓦町公衆トイレ 中央公衆トイレ 大東銀行川俣支店 福島公用金旗川俣支 店 福島公用金旗川俣支 店 東邦銀行川俣支店 川俣新便局 東北電力川俣サービス センター	シルカニア様上 トイレ JA川俣飯野 本店				伊達高田郵便局						山木屋郵便局 JA川俣飯野山 木屋支店
理容所等	全てのもの 用途面積 50 m ² 以上	金融機関 公益事業 全てのもの											JRバス福島支店 川俣支所 福島交通川俣 営業所
公共の交通機関 施設	全てのもの												
物品販売業店舗	用途面積 300 m ² 以上	東和木工所 保育園 しまれら川俣店 生活協同組合川俣店 カインズホーム 川俣店 コ刈ハーブアド クリーン川俣 店	総合品館シル クニア ドラッグエイド川 俣店 カインズホー ム川俣店 クリーン川俣 店										

福島県ひとにやさしいまちづくり条例町内対象施設一覧表②

対象施設	対象基準	川俣地区 地区人口 6,313人	鶴沢地区 2,413人	小神地区 799人	東福沢地区 967人	西福沢地区 522人	羽田地区 1,033人	秋山地区 911人	小島地区 998人	飯坂地区 1,916人	大槻木地区 483人	小槻木地区 815人	山木屋地区 1,526人
飲食店等	用途面積 300 m ² 以上	二一ぱる											
サービス業店舗	用途面積 300 m ² 以上	新川 川俣ホテル											
公衆浴場	用途面積 300 m ² 以上												
宿泊施設	用途面積 1000 m ² 以上	川俣ホテル											
娯楽施設等	用途面積 1000 m ² 以上												
体育館等	用途面積 1000 m ² 以上												
一般公共施設等	用途面積 1000 m ² 以上												
学校等	全てのもの	川俣幼稚園 川俣南幼稚園 川俣小学校 川俣中学校 川俣火葬場	富田幼稚園 富田小学校										
火葬場	全てのもの												
複合施設	用途面積 3000 m ² 以上												
共同住宅	50戸/1棟	中央公園	角の里公園										
公園等	新市公園												

(2)施設アンケート調査

川俣町の公共的建築物(公共施設と福島県人にやさしいまちづくり条例に係る民間施設)の現状を把握し、どのように改善すべきかを検討する際の参考とするため、アンケートを実施しました。

①調査概要

現状の施設整備状況を把握するため、施設チェック表を用い、下記の104施設にアンケートを実施しました。また、施設改善に関する意向調査も同時に実施しました。

<アンケート対象施設>

分類	施設大別	アンケート対象施設数	回答数
(公共施設)	①官公庁舎	4	3
	②文化施設	2	2
	③社会福祉施設	7	6
	④学校等	18	18
	⑤体育館	2	2
	⑥集会所等	31	31
	⑦公園	3	2
	⑧公衆トイレ	3	3
	⑨火葬場	1	1
小計		71	66
(公共的建築物)	①医療機関施設	3	2
	②薬局	5	3
	③事務所(金融機関・公益事業事務所すべてのもの)	10	8
	④公共の交通機関施設	2	2
	⑤物品販売業店舗	10	4
	⑥飲食店	1	1
	⑦サービス業	2	1
	小計	33	21
合計	104施設	89施設	

③調査結果

川俣町の公共的建築物(公共施設及び福島県人にやさしいまちづくり条例に係る民間施設)についてみると、全体的に障害者や高齢者等に配慮された施設や設備は少なく、誰もが利用しやすい環境への整備が遅れている状況です。

町の施設については、積極的に町が先導して整備・改善を進める必要があります。また民間施設については、やさしいまちづくりへの理解と協力を求め、整備・改善を促していくことが必要です。

整備・改善にあたっては整備基準をもとにしながら障害者や高齢者等にとって、より使い勝手が良くなるよう、実情にあった方法を模索し実行する姿勢が求められます。

アンケート結果をみると、施設の改善の必要性を感じつつ、資金面や面積不足等の事情が障害となり、建物の整備・改善に早急に対応することは難しい様子が伺えます。このことから、徐々にやさしいまちへと変化していくことが予想されますので、先ずは困っている人に対して、誰もが手を差し伸べることができるような体制を整え、少しでもやさしいまちとなるような姿勢が必要です。

そのためには、まず町民及び町職員、民間企業従事者等への啓発活動を積極的に推進することが求められます。

<社会福祉施設>

平成9年に設置され、比較的すべての人が使いやすいように配慮されている川俣町保健センターを除き、他の施設はやさしい施設としての配慮がなされていない状況にあります。施設の性格上、高齢者や障害者、妊婦、子供の利用が大半を占めることを考慮し、早急な整備・改善が必要と思われます。整備・改善にあたっては、利用者の要望を聞き取り、優先順位を定めて、できる範囲から順次に実施していく必要があります。

<医療機関・薬局>

利用者の大半が病気やけがをしている人であることを考慮し、すべての人が使いやすいように改善整備が必要な施設です。後述の町民意識アンケートからは、施設内でのスリッパへの履き替えの不自由さや長い待ち時間への不満が挙げられていました。

済生会川俣病院については、現在「ふれあい福祉ゾーン」内への移転新築工事が行われており、誰もが利用しやすく配慮されたやさしい施設となることが期待されています。

<官公庁舎・文化施設>

平成9年に設置された川俣警察署は、町内でも比較的人々にやさしい施設として利用しやすいようになっています。

全般的に既存の施設に、後からスロープや身体障害者用駐車場等を設置し、対応している場合が多く見られるのが特徴です。今後、施設整備を進める際には、計画段階から全ての人が利用しやすいやさしい施設として、周辺道路整備を含めて実施することが望まれます。

<集会所等>

町内にある31箇所の集会所や公民館の大半は、すべての人にやさしい施設としての配慮に欠けている状況です。施設数も多く、利用頻度もまちまちである集会所の改善については、優先順位を明確にし、利用しやすい環境づくりを進める必要があります。

例えば、中央公民館では2階、3階にしかなかった研修室を、全ての町民が利用しやすいように1階に配置換えが実施されました。

このような改善策を講じることで、町民の利用しやすさが向上する施設は多く、各施設毎の検討が望まれます。

<公衆トイレ>

町内3箇所の公衆トイレのうち、シルクピア屋外トイレには障害者も利用可能なトイレが設置されています。

全般的に改善すべき箇所は多く、高齢者等への負担が少ない洋式便器の導入、車いす利用者でも利用可能なトイレの増設、子供に対応したオムツ交換台やベビーキープの設置、公衆トイレの所在案内などが求められています。

外出時のトイレの心配は、障害者や子供連れの外出頻度を大きく左右し、外出の幅を狭めているともいわれていることから、更なる設置・改善が望されます。

<金融機関等事務所>

大半の金融機関等事務所の出入口には自動ドアが設置されており、建物内に段差はなく、広い通路や休憩スペースが確保されているようです。

民間企業全般をみると、盲導犬の受入れや介助サービスを行っていないところが大半を占めました。高齢者や障害者等へ建物や設備等が与える段差などの障害の大半は、周りにいる人や職員、従業員等が手を差し伸べることで克服することができます。そのためにも啓発活動を徹底し、町民だれもがいつでも介助できるような体制を整えることが、やさしいまちづくりの第一歩につながります。

<物品販売業店舗・飲食店・サービス業>

大型物品販売店等では、店舗内にゆとりがあり、車いすでの利用が可能だと思われます。駐車場に関しては、障害者用駐車場が確保されている店舗はありませんでした。大型店には障害者用駐車場を確保できる広い駐車場がありますが、中心部の商店街では一般利用者用駐車場もない店舗も多く、路上駐車等の原因となっています。商店等の密集する地域においては、安全で快適な買物環境を整える意味でも、車いす利用者も駐車可能な広い共用駐車場の確保が望れます。

女性や子供の利用が多いことや利用客の高齢化を考慮し、改装・改築等の際にはすべてのひとにやさしく、利用しやすいという視点から整備を行っていくことが望されます。

<学校等・体育館>

川俣町には幼稚園6園、小学校8校、中学校2校、高等学校1校があります。少子化が深刻化するなか、小島幼稚園は平成11年度から川俣幼稚園に統合されることが決まっており、今後は小学校の統廃合も予想されることから、その後の施設利用等も視野に入れた総合的な検討が求められています。

川俣中学校については、第4次川俣町振興計画期間内での大規模な改修が予定されています。

また、川俣高等学校では、平成10年度内に階段昇降機、スロープの設置、トイレの改修等が実施され、車いすを利用する生徒の受け入れ体制を整備しています。実際これだけの整備では不充分な箇所多いことが予想されますので、周りの教員や生徒の協力で車いすでも生活しやすい環境づくりを進めることができます。

<公 園>

今回調査した都市公園は、いずれも町民が歩いて気軽に利用する公園ではありませんでした。絹の里公園は道の駅にあり、中央公園は山の頂上のために使いづらいとの声が多く挙げられました。

川俣町では以前から、公衆トイレや水飲み場、ベンチや遊具があり、子供から高齢者、障害者等が気軽に楽しむことができる身近で安全な公園の整備が求められています。